

平成26年度第三回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

開催日時 平成27年1月8日(木) 9時00分～12時00分
開催場所 高知共済会館 3階「藤」
参加者 (委員)
根小田渡委員長、堀澤栄副委員長、有光尚委員、片岡桂子委員、
門田芳穂委員、川村純史委員、時久恵子委員、中井勇介委員、
山中國保委員
※欠席委員 林須賀委員
(事務局：高知県林業環境政策課)
上岡課長、井澤課長補佐(木の文化担当)、福田主幹、中越技師、
平子非常勤職員
(事業担当課)
鳥獣対策課：門脇チーフ、宮崎主幹
木材増産推進課：吉門主任、中澤技師
木材利用推進課：大野チーフ、大家主幹
環境共生課：日田チーフ、久保主幹
高等学校課：國廣指導主事、宮川主幹
生涯学習課：瀬沼チーフ、川上主任社会教育主事

1. 林業環境政策課長挨拶

2. 議事

【1】平成27年度森林環境税活用事業の審議について

～予算全体(林業環境政策課)～

(事務局) [資料に基づき説明]

～公益林保全整備事業(事業担当課:木材増産推進課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員)

保育間伐 B の単価が、26 年と比べ変わっているのはなぜか。

(事業担当課)

保育間伐 B の単価を使っているのは、この後説明する「みどりの環境整備支援事業」である。当事業は造林補助事業に嵩上げしている事業で、来年度の造林補助事業の単価改正に連動して、単価を変更するものである。

(委員)

大事な事業で、平成 26 年度執行も計画の 100%と見込まれている。間伐全体と間伐全体に対する当事業の割合の今後の見通しはどうなっているのか。

(事業担当課)

今までは国は搬出間伐にシフトしていたが、平成 26 年度から保育間伐が造林補助事業の作業種に復活した。各都道府県や関係機関等の要望もあり、保育間伐の対象年齢も今後引き上げが期待できると思われる。

県内の森林資源は 10、11 年齢が主。路網が整備されている森林は搬出間伐を活用し、収入を得ながら森林整備を進めていく傾向となる。奥山や路網が整備されていない森林は保育間伐も必要で、間伐をすることで森林の公益的機能が果たせる。今後、森林資源は高齢化していくが、造林補助事業等、様々な事業により路網の整備を図っていく。保育間伐の量は今と比べ減少し、搬出間伐が増加すると考えている。

(委員長)

この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～みどりの環境整備支援事業(事業担当課:木材増産推進課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員)

要望調査から面積を算出したということだが、全体的に要望は 100%満たされているのか。

(事業担当課)

満たされている。

(委員長)

県全体で取り組む間伐目標面積 8,000ha のうち 4,000ha が保育間伐で、その内 2,055ha が森林環境税を活用して実施する公益林保全整備事業とみどりの環境整備支援事業に関わる面積ということか。

(事業担当課)

はい。

(委員)

当事業も含め、県民の方々が分かりづらい。母数となる間伐必要面積が県内でどのくらいあり、それに対しての年度ごとの計画面積が分からない。単年度は分かる。全体像が分かり、目標が分かるような資料が必要ではないか。一般の方に見せる資料としてはそういうことを加味していくべきである。

(委員長)

課長が挨拶で言っていた広報のあり方に関する問題だと思う。私も前から感じている。やや専門的・技術的な説明が中心で、県民の方から見ると分かりにくい。実施していることはいいことだとは思いますが。全体的な状況が分かりにくい面があると思う。それは林業環境政策課の方で考えていただきたい。

(委員長)

この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～シカ捕獲推進事業経費(事業担当課:鳥獣対策課)～

(事業担当課)〔資料に基づき説明〕

(委員)

一時期と比べるときめ細かい対応ができています。来年度の予算では新規者への対応など、

個人や集落に対する個々の配布数は少ないが、先導的な試行だと思う。箱ワナでは苦勞されたが、くくりワナの方が、遥かに効率が良いと思う。講師に名人の方を招き、県下的に実施していることも好評である。私が参加した研修会では、非常に多くの参加者がいた。聞くところによると、他の研修会でもベテランの方も含めてかなり参加者が多いとのこと。この調子でいくと、目標値に達することはなかなか難しいとは思いますが、今までと比べると目標値に近づく可能性が上がってきていると思う。

(委員長)

これは、シカとの競争であり、一挙には行かないと思う。引き続きやっていただくことで、この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～希少野生植物食害対策事業(事業担当課:環境共生課)～

(事業担当課)〔資料に基づき説明〕

(副委員長)

調査 10 箇所のうち、以前に設置した箇所の再調査は含まれているのか。

(事業担当課)

以前設置した箇所の再調査は入っていない。牧野植物園に入ってきた情報を元に、新しい箇所を 10 箇所調査する。

(委員)

効果のある事業であり、ありがたく思う。香美市の子どもが森林の学習を通して、1年間活動したことをまとめた壁新聞を、本日 4 枚持参した。子どもが周りの方を啓発することを目的に作成したもので、上手にまとまっていると思う。そのうち 2 枚に防護柵の中がどのように変化していくか、写真をつけて記事にしているものがある。一つは、さおりが原に子どもが大人に手伝ってもらい設置した防護柵で、その中に植物が全くないところに、マネキグサの種をまき、3年間経ったものがある。1年目は 15～20cm ぐらい、その後は 40～50cm、今年、柵の中がマネキグサで一杯になり、柵外にも種が散り、マネキグサが生えている状況となっている。明らかな変化を表した内容となっている。もう一つは自生している植物を守ろうとある一点のところを囲ったら、どうなるかをまとめている。柵外は

植物が少ししか生えていないが、柵内はうっそうと茂っている写真もある。ちょっとした植物を守るためには、これぐらいの柵を作るとその中が緑で一杯となり、その外側は全くない。中々シカの害が減らない中で、この事業が非常に役に立っているというのが分かる。

(委員)

7年目に入り箇所数が増え、モニタリングや補修にかかる経費が嵩んできていると思うが、今年度と予算額が変わらない。特に来年度、再来年度、事業ができるのか、心配しているが大丈夫か。

(事業担当課)

平成25年度にモニタリング調査の頻度を見直し、毎年調べるのではなく、3年に一回の頻度とした。それにより前年度並の予算で実施できることになっている。

(委員長)

事業内容は変わらずに継続的に行っていくことだと思う。この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～環境学習推進事業(事業担当課:生涯学習課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員)

放課後子ども教室、放課後児童クラブ等への人材活用件数は多いのか。

(事業担当課)

人材バンクは大原町の教育センター分館にある生涯学習支援センターに業務委託している。コーディネーターを3名配置し、県内の児童クラブ等への周知、また、コーディネーターを実施している。正確な数値は手元にはないが、放課後だけでなく、夏休みや土日も含めて体験活動の講師派遣を年間数多くあり、その中にネイチャーゲーム協会や自然体験活動の指導者登録された方が活躍していると聞いている。

(委員長)

26年度予算額に比べ、決算見込額が少ない理由は。

(事業担当課)

26年度は指導者養成研修を2つ予定していたが、その内1つのリーダー研修は、26年度からは国立室戸青少年自然の家が国費を活用し、独自に実施することが年度に入ってから決定した。同じ資格取得の研修で、かつ県の委託先も室戸青少年自然の家を予定していたため、経費有効活用の観点から県事業を中止し、その分を減額した。

(委員長)

27年度はどうなるのか。

(事業担当課)

27年度も国立室戸青少年自然の家が国費を活用し、リーダー研修を行うことを聞いているため、当課は予算計上をしていない。インストラクター研修は、リーダー養成研修を受講した方が、その後、室戸や県の施設も含めた場所で演習を行った後、インストラクター研修を受講すると、準公的な資格が付与されるようにシステム化して実施するものである。

(委員)

自然体験活動や友達をつくり合う交流の2点は、今の子ども達には大事だと思う。定員20名のインストラクター研修は、数年前から実施しているが、その方達の連携活動も大事だと思う。どのようになっているのか。

(事業担当課)

24年度から研修をスタートし、平成24年度は受講者のうち施設ボランティアへの登録は2名。平成25年度は9名登録し、登録していただける方も増えている。それ以外にもNPO等の団体に登録され、また、団体の構成員が受講されて活動している方が25年度には併せて8名。青少年教育施設の職員も受講しており、その方が10名。受講した方が広がりをもってきている。受講した方に施設ボランティアだけでなく、様々な団体や高知自然学校連絡会というネットワークを紹介し、そちらの会員になった方もいる。正確な数値は任意団体なので把握できないが、その後の、活動の場所等も人材バンクだけでなく、団体を紹介することで、ネットワークに繋げている。

(委員長)

この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～高校生森林環境理解事業、高校生後継者育成事業(事業担当課:高等学校課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員)

良い事業なので、力を入れて継続的に実施してもらいたい。特に資格取得については、チャレンジすることは非常に好ましいこと。是非、続けていってもらいたい。

(委員長)

四万十高校には環境コースがあるが、北高校にも同じようなコースがあるのか。

(事業担当課)

コースではなく、総合的な学習の時間を使い、校外に出て、調査や活動をしている。

(委員長)

他の高等学校では、同じような総合学習はないのか。

(事業担当課)

他の学校でも総合学習は実施しているが、環境学習はやっていないと思う。ただ、独自にやっている学校もあるかもしれない。総合学習の時間で、当予算により実施している学校は、北高校1校となる。

(委員)

資格取得で、高知農業高校が今年度の実績見込みと比較すると来年度は人数に変化があるが、人数は希望調査をして決めているのか。今年度は車両系が8名、可搬式が11名。来年度は車両系が15名、可搬式が10名となっている。車両系の方が多くなっているが理由があるのか。

(事業担当課)

車両系は、年齢が18才に達しなければならないので、3年生が受講している。年度により生徒数が若干違うので、増減することもある。また、研修は夏休みに数日間の実施となり、クラブの遠征など日程が合わない生徒がいるので、多少人数の上下がある。

(委員)

高等学校には教育の森がある。当事業以外で山との関わりのある活動をしている学校はあるのか。

(事業担当課)

以前は、各学校が教育の森を持ち、間伐や下刈を実施していたが、現在はそのような活動はしていないと思う。十分把握していない。

(委員)

おそらく、最後に作った 3 校。土佐町の「平成の森」は、どこかのクラスが行っていると思う。

(委員)

後継者育成事業。普通高校のうち、窪川高校と梶原高校が追加されたが、嶺北も林業が盛んなので、嶺北高校にも声がけをしてもらいたい。

(委員長)

窪川高校と梶原高校には事前に当事業の照会をしたのか。

(事業担当課)

農業のコースがある、窪川高校、梶原高校、嶺北高校、追手前高校吾北分校には、生徒の資格取得希望者の声がけをした。希望があったのが窪川高校と梶原高校であった。人数を把握し、来年度の予算要求額に組み入れた。

(委員長)

この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～山の学習支援事業(事業担当課:林業環境政策課)～

(事業担当課) [資料に基づき説明]

(委員)

他にこのような補助事業はないので、学校にとってありがたい事業である。学んだ子ども達は、色々なものを心に残していく。小学校の低学年の時から山に親しませていくことが、山を守る気持ちにすごくつながるので、良いと思う。大規模中学校での取組が見られなかったので、2年前に「とりあえず一度でもよいので行って」と言うと、百何十人の集団が山へ行った。11月の終わりであったが、そのような時期に連れて行ったらどうなるか心配したが、子ども達は大喜びであった。学校も自信を得て、その学校はそれから取組を続けている。色々な子ども達が山と関わっていくことが、高知県の子どものためには絶対大事だと思うので、是非、よろしくお願ひしたい。今年度は、途中で各学校への予算が減って、学校側は大変だったようだ。多くの学校がこの事業に取り組むことはいいことだと思うが、先生達自身が山に行ったことがないので、非常に躊躇する。誰かが強引に押し出してあげないと、学校自ら動くことは非常に少ないので、是非、高知県中がこの事業に取り組めたら良いと思う。ありがたい補助事業である。

(委員)

来年度、学校数が若干増えるが、市町村数はどうなのか。

(事業担当課)

今年から取り組み始めた市町村の中で、来年度は止めるところもある。北川村は4年生から6年生で来年度から取組を始める。事業に取り組んでいない市町村にも、実施して頂きたいので、現在、教育委員会にお願いしているところである。1月の要望調査で更に新しい市町村が手を挙げてくれるかは、これからである。

(委員長)

平成27年度予算は、前年度にプラス100万円となっている。この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～森づくりの理解と参加を促す広報事業(事業担当課:林業環境政策課)～

(事業担当課)〔資料に基づき説明〕

(委員)

学校関係の OB に森林環境税について説明した時、森林環境税の理解度や認知度が低いと感じた。冊子は色々なところに置かれ、置く場所も検討されていると思うが、更にきめ細かく検討されるのが良い。冊子はカラフルにできており、こんなにカラフルでなくてもよいと思う時もあるが、子どもにとっては、カラフルの方がよいと思う。

森林環境税の PR は、まだまだ必要な面があると思う。

(委員長)

この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～こうち山の日推進事業(事業担当課:林業環境政策課)～

(事業担当課)〔資料に基づき説明〕

(委員長)

ホームページの構築費用は、平成 27 年度限りか。

(事業担当課)

構築の費用は 27 年度限りになると考えている。28 年度以降は、ホームページの保守の費用が 10～20 万程度、継続してかかると思う。

(委員長)

ホームページの費用は、どのようにして確保したのか。

(事業担当課)

安全研修の費用を国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金で実施するように計画した。ボランティアの指導を行うスタッフの手当、人件費を止めることにした。

(委員長)

ボランティアの指導を行う人件費は、平成 28 年度以降も継続して止めるのか。

(事務局担当)

止める。その代わりに、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金の事業が終わった際は、安全研修は森林環境税を活用して実施する必要がある、基本的には、ボランティア指導を行う人件費を安全研修に充当したという考えで整理している。27年度については、安全研修は森林・山村多面的機能発揮対策交付金の対象となるので、この交付金で実施する計画とした。

(委員長)

組み替える安全研修を受講される方は、ボランティア活動の指導者でもあるのか。

(事業担当課)

研修を受講し、安全面を深めてもらおうとボランティア活動の指導も行えるようになる。

(委員長)

安全研修は、国の費用で捻出できる間は国費で実施し、国の予算がなくなったら、環境税に戻して実施するという事か。

(事業担当課)

ボランティアの方にはスキルアップをしたいという要望が多く、研修制度を豊かにした方が、ボランティア活動は進むのではないかと考えている。

(委員)

県民参加支援事業で参加人数が、平成26年度実績見込値が100人。平成27年度目標値が200人と100人増える分は、ホームページの効果を見込んでいるのか。

(事業担当課)

ホームページの効果を見込み、200人にしている。

(委員長)

この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～運営委員会等開催費(事業担当課:林業環境政策課)～

(事業担当課)〔資料に基づき説明〕

(委員長)

視察は、案があるのか。

(事業担当課)

希少野生植物の現地を見ていただきたいと考えている。4月か5月に実施できるよう、環境共生課と協議しながら場所を決めたい。

(委員長)

この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

～木の香るまちづくり推進事業(事業担当課:木材利用推進課)～

(事業担当課)〔資料に基づき説明〕

(副委員長)

高知県産材を県内外で沢山使っていただくことを、どんどん推進してもらいたい。森林環境税の全体予算が減ってくる中、使い方を工夫していかなければならない時期に入ってきたと思っている。不特定多数の方が利用する施設に、木が使われていることが、段々目につくようになってきて嬉しいが、工夫があったらいいのにも思うようになった。

(事業担当課)

これまでは、当事業も比較的多くの予算をいただき、できるだけ広い範囲内ということを中心に考え、このような形で進めている。来年度は、現段階の要望では、なんとか、今いただいている予算で実施できそうなので、大きな改訂は、今のところ考えていない。ご指摘のとおり予算を有効に活用する観点もあり、森林環境税の来々年度の配分もあるので、内容の見直しについては、随時、内部でも検討していきたい。公共的施設は、非常に県民の目につくところでもあり、学校の教育現場は、広くは目にはつかないが、将来の木育や木に対する愛着など、色々な面でも、学校の教育現場の中に木を取り入れることは、

非常に有効だと考えているので、できるだけ残していきたい。補助の限度額を1箇所当たり500万円と定めているので、場合によっては限度額を少し下げる。例えば、300万円に下げること、広く使っていくということも考えられる。

(委員長)

この事業の予算が26年度より減るのは、森林環境税全体の予算が減るため。今までは、基金の使い残しがあった分で実施していたが、使い残しが少なくなってきたので、予算額が元に戻るということであると思っている。

委員の指摘のあったとおり、使い方のメリハリを考えるのは、これからの課題だと思う。この事業の予算案について、了承してよろしいか。

(全出席委員)

異議なし。

(委員長)

全委員が了承した予算案の扱い等について、説明をいただきたい。

(事務局)

今後のスケジュールは、本日も審議いただき決定した内容をもとに、財政課で内示し、最終的には県議会に上程する。県議会で予算が議決され、3月に当委員会に報告ようになる。なお、本日決定した内容が概ねこのとおり議決されれば、3月の委員会は開催せず、5月に平成26年度事業の実績報告の委員会で、平成27年度当初予算も併せて報告させていただきたい。

(委員長)

その方向でよいと思う。大きな変更がなければ、次の委員会は5月となる。視察は、次の委員会までに実施することになるのか。

(事務局)

その予定で、委員の方と日程調整を行う。

(委員長)

ほか、特になければ、今日の委員会を終了する。

以上で閉会